

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，2番深谷秀峰君の発言を許します。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 2番深谷秀峰です。質問に入る前に、けさ私が遭遇した貴重な体験をまずご報告させていただきます。

私は毎朝高校生を娘を太田駅まで送っていくのが日課となっております。今朝も7時前に太田駅に着きました。何気なくあのロータリーに入って行って、とまった私の目の前には、大きな横断幕が掲げてありました。おわかりになると思います。「常陸太田市議会の早期解散を」と黒々と書かれた横断幕であります。娘を車からおろすためには、どうしてもその横断幕の前にとまらなければなりません。私の心中はご察しただけだと思います。まさに今、吹き荒れている議会の早期解散を求める署名活動の真ただ中に偶然にも車を取り入れてしまった次第であります。

振り返ってみると、合併から1年と3カ月、この間、いろいろなことがありました。合併の先頭に立ってきた4人の首長が、合併後、それぞれ市長、理事の職を、任期を待たずして辞し、今現在に至っては、合併協議会で多くの時間と労力、そして経費を費やした中で、編入合併による議員の在任特例を採用した私たち議員の判断そのものが、住民一人一人の審判にゆだねられることになってしまったことに対し、私は現時点で静かにその成り行きを見守っていこうと思っております。

前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

まず、市長の施政方針についてお伺いいたします。今定例会初日に示されました大久保市長の施政方針、市長としては、昨年の市長当選後の初議会に続いて2度目の施政方針であります。しかも、今回はみずから予算編成に携わったということで、その内容、量ともにさらに前回より豊富になっております。

この方針の中で、市長は、本市は合併後における早期の一体感の醸成と、合併効果を最大限に生かすべく、常陸太田市総合計画並びに合併まちづくり計画に基づき、市民の皆様が住んでいてよかったと心から思えるまちの実現を目指して、1つ1つ着実に諸政策を進めていくと述べておられます。

さて、この中で、早期の一体感の醸成とありますが、現在までのところ、合併からまだ日が浅く、住民の方一人一人が一体感を感じるということはないように思われます。当然のことながら、醸成という点ではある程度の期間を要しなければ、本当の意味からの一体感は生まれることはないと思います。しかし、行政施策の中では、何か目に見える仕掛け、そして演出が必要なのではないでしょうか。

合併直後の12月定例会で、宮田欣三議員がいち早く、一日も早い4地域の一体感を増すために、全地域を回る駅伝マラソンの記念イベントを開催してはどうかと提案されました。先ほどの梶山議員の質問と多少重複しますが、このような統一のスポーツ事業や文化事業、これらを通して、住民間の交流、触れ合い、競い合い、これらを通して本当の意

味での一体感の醸成が図られるのではないのでしょうか。

また、長い目で見た場合、今現在の小中学生に合併前の旧市町村の歴史、そして合併後の新市についての学習機会の場を設けるなどが重要になってくると思われませんが、これらについて、今後どのように考えていくのか、まずお伺いしたいと思います。

また、「合併効果を最大限に生かすべく」とも述べられております。住民側から見ると、合併効果は手段ではなく、イコール結果そのものではないのでしょうか。合併前は、合併による効果がさまざま言われてまいりました。しかし、いざ合併してみると、メリットよりもデメリットの方が大きく感じられてしまいます。これは、住民の偽らざる心境ではないのでしょうか。

そうした中で、18年度事業として里美地区における中染分署里美出張所の設置は、まさに大きな合併効果だといえます。当然、ここに至るまで、陰ながらご苦労されてきた関係者は多数おられると思いますが、合併特例債事業として設置を決断された市長に対し、里美地区の多くの住民が称賛の声を上げております。このように、今まで住民が切望しながらも、なかなか実現できなかったことが、合併を機に実現する。これが住民にとっての一番の合併効果であります。

今後、市長がどのような施策を展開されていくか、そしてその施策の中で果たしてこの里美出張所のように住民が切望する、そして住民の身近なところの、そして間近に見える事業が、里美だけではなく、水府、金砂郷、そして太田地区それぞれで実現することが、今、一番住民が望んでいることだと思われまます。市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、放課後児童クラブについて質問いたします。本市では、平成17年3月、常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を策定し、少子化対策、子育て支援対策でさまざまな事業を展開しております。この中で、小学校の空き教室等を利用し、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、現在までのところ5カ所で放課後児童クラブが開設されておりますが、その中身、現状はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。小さい子供を預かるという点からすれば、特に不審者などに対する安全対策はどのようになっているのか。また、生活環境面で、学校が夏季休暇中に放課後児童クラブでは子供を預かるわけです。真夏の暑さ対策はどのようになっているのかお聞きいたします。

さらに、今後の取り組みとして、18年度にせや児童クラブを開設するとともに、受け入れ児童を4年生まで拡大するとありますが、少子化対策が、だれもが認める喫緊の課題とするならば、今後の整備にはさらなるスピードと内容の充実が望まれるところですが、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、地域審議会についてお尋ねいたします。合併に伴い、旧金砂郷町、水府村、里美村それぞれの地域で地域審議会が設置されました。その設置規程には、「新市建設計画の変更あるいは執務状況、その他、市長が必要と認める事項を審議する」とあります。言い換えれば、新市建設計画が間違いなく実現するかどうか、そしてそれぞれの地域が活性化し、発展するかどうか、このような大変重要な役割を担っているのが、この地域審議会です。

あります。

合併後、この審議会がどのような内容で開催されてきたのか、そして、市長はその諮問機関として、その重要性についてどのように認識されておられるのかお伺いしたいと思います。

以上3点につき、第1回目の質問といたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 深谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初にご質問のございました新市の早期一体感の醸成ということについてどう考えるのかというお尋ねでございます。ご案内のとおり、まだ新市スタートいたしまして1年強たちましたけれども、その新市の一体感という点では、私自身もまだこれからというふうに率直に感じているところでございます。新市の一体感の醸成のためには、行政が行いますいろいろな施策が、それぞれの地域の特色を生かした中で、公平に公正に執行されなければいけないというふうに、基本的には考えておるところでございます。

したがって、今、各小学校区を単位といたしまして、地域の住民の皆様方の声を伺う中から、市として行政として実行すべきことをピックアップしながら、それを施策に織り込むということをやっているところでございます。

行政の中で、今、各地域を結びます道路等の整備もその一環というふうにお考えをいただければありがたい、こういうふうなところであります。さらに、文化的な事業等を通じての一体化ということも、当然必要なことでございます。住民の交流の機会を多く持つということが、その目的にもなるわけでございます。

統一のスポーツ事業や文化事業、あるいは小中学校で新市についての学習の場を設けるなどについてのお尋ねがございました。スポーツ事業につきましては、市が主催をしております事業について、市内全域を参加対象として取り組むと、基本的に考えております。また、市体育協会等の団体が主催します事業につきましても、平成19年度より統一化を図るため、今、協議を進めていただいているところでございます。文化事業等につきましては、市民芸能祭、あるいは今年度から金砂郷、水府、里美地区の皆様にも参加をいただいております。また、市芸術展覧会では、小中学生の作品展を、4地区をかえながら実施をいたしております。また、常陸太田市文化団体連合会、金砂郷文化協会、里美村文化団体連合会が今年4月の統一に向けまして準備を進めていただいております。これらの外郭団体等の統合の中で、さらに全市域を対象にしたようなその事業、イベント等を催し、地域住民の交流を促進しながら、その一体感の醸成の一端を担っていきたいというふうに思うところでございます。

小中学校での新市についての学習の場についてのご提案もございました。市内の小中学校による音楽祭あるいは芸術鑑賞教室、ふるさと文化こども祭り等を実施してきておりますが、また小学3年生から4年生までで、これをやってきておるところでございます。

ども、社会科の副読本、『私たちの常陸太田市』を新市に対応しますため全面改訂をいたしまして、平成18年度からこれを使用していくということにしたところでございます。

今後、このいかなる理念に基づいて施策を展開していく考えなのかと、こういうお尋ねでございます。たしかに合併をしましたそのメリット、デメリット、それぞれあるかと思えます。できるだけこの合併のメリットを生かす方向での施策の展開ということが必要であります。行政の説明責任を果たし、さらには市政懇談会等を通じまして、地域の、皆様方のご意見をちょうだいしながら進めていきたいと思っております。

なお、今、法定合併協議会で調整をしました方針に基づきまして、それぞれの項目について調整を進めてきておりますが、さらにあと64項目残っております。これらを調整する中でも、先ほど来お話の出ていますその合併の効果を問うものが多いわけでございます。これらの調整の中からも一体感の醸成ということで考えていきたいと思っております。

なお、全体的には合併協議会で承認をいただいております新市の建設計画、これに基づきます、さらには市民の皆様からの声をいただきました新総合計画を今、策定しております。この実現の中でも一体感の醸成を図っていききたい、そういうふうに思うところでございます。

この総合計画の中に7つの視点を設けてありまして、その1つに、新市の一体化と地域視点という項目も設けまして、先ほど申し上げましたように、市民の方々にとってその合併をした場合と合併をしなかった場合とを想定した観点から、考察を入れながら、これを進めていこうというふうに考えております。そのためには、国保あるいは介護の保険料等に見られますように、負担の統一を図って、さらには平等な給付を行わなければ事業が成り立たないものもでございます。このように、合併におきまして、市民の方々にもサービスを受ける面、及び負担の面でも公平なことが、一体感の醸成においても必要だというふうに考えてありまして、以上述べましたようなことを中心に、その一体感の醸成を図っていききたい、そういうふうに思います。

もう1点お尋ねのございました地域審議会についてのご質問についてお答えを申し上げます。地域審議会は、もう皆様ご案内のとおり、合併によりまして住民の意見が施策に反映しにくくなる懸念を払拭しますとともに、合併後も地域住民の声を施策の中に反映させながら、きめ細かな行政サービスを実現するために、合併特例法によりまして設置されておるわけでありまして。議員が、話の中にありましたように、この所掌事項につきましては、新市建設計画の変更に関する事項、新市建設計画の執行状況に関する事項、及びその他市長が必要と認める事項についてでございます。審議会が必要と認める事項につきまして審議をし、市長に意見を述べることができるとされておりますので、この地域審議会の活用をこれからも積極的に図っていききたいというふうに思うわけでございます。

3地区で地域審議会がございまして、その開催の状況を申し上げますと、今日までに4回開催をいたしております。第1回は、3地区合同によりまして、地域審議会及び新市建

設計書の概要説明などを行いました。第2回目は、各地区の主要事業、新総合計画策定の基本方針などについて、さらに今年の1月に第3回といたしまして国民健康保険税の統一について、2月には第4回といたしまして介護保険料についてを議題として、審議をいただいております。今後も、地域審議会の所掌事項はもちろんのことではありますが、地域のさまざまな意見をいただくために、所掌以外の事項についても審議会会長と協議を行いながら必要に応じまして開催を図ってまいりたいと考えております。

なお、開催に当たりましては、委員の皆様様の活発な発言をいただけますように、審議事項によっては資料の事前配付に努めてまいりたいと考えております。また、地域の住民の皆様への周知につきましては、原則公開で行っておりますので、市からお知らせ版、ホームページなどにあわせて、期間的な問題が生じた場合には、地域内の回覧等を利用して周知を図り、傍聴も勧めたいというふうにと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） それでは、放課後児童クラブについてのご質問にお答えいたします。

第1点目の児童クラブの現状についてでございますが、定員や入級児童数につきましては、3月1日現在で、さたけ児童クラブが定員48名のところ入級児童42名となっております。それから、おおた児童クラブが定員75名のところ71名。ほんだ児童クラブが定員36名のところ20名。はたそめ児童クラブが定員65名のところ45名、くめ児童クラブが定員50名のところ17名となっております。

開設時間につきましては、通常時はおおむね放課後ですから2時から6時まで。夏休み、学校の休業期間につきましては、午前9時から午後6時までとしております。今春の春休みからは、開始時間の延長を行いまして、午前8時から開始としております。

それから、クラブの内容につきましては、1年生から3年生までがともに遊びを中心として読み聞かせやゲーム、宿題等をする時間などとなっております。新年度からは、4年生までを受け入れていく方針でございます。

次に、安全対策としましては、児童の行き帰りの安全確保から、保護者の送迎をお願いしてありまして、保護者への連絡事項も含めまして、原則として直接引渡しとしております。それから、不審者対策としましては、現在、設置してございます児童クラブは学校の敷地内にあることから、特別な対策はしてありませんが、今後、防犯スプレー等の設置を検討しているところでございます。

それから、夏の暑さ対策につきましては、各児童クラブに扇風機等を設置しまして、クラブによっては日よけのある植栽やプール遊びなどを行っているところでございます。

それから、今後の取り組みとしましては、地域ニーズを反映した小学校の状況を把握しながら、放課後児童クラブの拡充や、児童の健全育成の観点から内容の充実について検討

をしてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 午後１時まで休憩いたします。

午後０時０３分休憩

午後１時００分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

２番深谷秀峰君。

〔２番 深谷秀峰君登壇〕

２番（深谷秀峰君） ３項目それぞれについて再質問させていただきます。

まず初めに、市長の施政方針について、先ほどの答弁の中で、早期の一体感を醸成する、そして合併効果を最大限に生かすということで、市長の真摯なご答弁をいただきました。

その中で、私はぜひとも今後、力を入れてもらいたい点について質問いたします。何よりも合併前、その合併の大きなメリットとして、国、県からの財政支援が強く言われてきました。しかし、それが一体いかなる事業に具体的に予算化されているのか、議員の我々はさまざまな資料を持って知ることができますが、住民の方々は、それを知るすべが、手段が非常に少ないと思います。１８年度も、新規事業や予算規模を拡大しての事業などが幾つもあり、そしてその中に合併市町村補助金、市町村合併特例交付金、合併特例債の予算化された事業がたくさんあります。今後、いろいろな方法でこれらを住民に知ってもらうことが、合併効果を広げる意味で重要になってくると思いますが、この点についてどのように取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

２番目に、放課後児童クラブについて２点質問いたします。現在、本市は小学校区が１０カ所であります。放課後児童クラブ、１８年度まで入れると６カ所の設置となりますが、前に示された計画では、１９年度、２０年度まで、２０年度は予定ですが、計画がなされております。問題は、その後の取り組みについて、先ほども申しましたが、現在の急激な少子化と父兄の、そして地域の児童クラブに対するニーズとの兼ね合いを考えた場合、やはり設置スピードがもう少し速くなければ、少子化対策に追いつかないのではないのかと思います。この点についてどのようにお考えかお聞きいたします。

また、不審者などに対する安全対策として、先ほどの答弁で防犯スプレーの配備なども考えていくとありましたが、私、以前、一般質問の中で、小中学校の不審者対策、侵入者への対策ということで、当時、配備が検討されておりましたさすまたについて、これは余り意味がないと言ったことを思い出しました。実際、私は、地元の小学校に行って、さすまたを手にとって見てきたんですが、あの大きさ、重さでは、女性ではその扱いにかなり抵抗があると、実際に感じてまいりました。まして児童クラブでは、指導者のほとんどが女性ということで、防犯スプレーのようにすぐに、そして効き目のある対策が早急に望まれるところであります。ぜひともこれから各施設に早急に配備していただきたいと強く要望しておきます。

また、もう1つ、暑さ対策についての先ほどのご答弁ですが、扇風機もしくは日よけ等で対応しているということでもあります。私、今回、放課後児童クラブを質問するに当たり、やはり1カ所を視察してきた方がいいということで、思いましたので、はたそめ児童クラブを先日視察してまいりました。そこで、指導員から聞き取りをしたんですが、昨年の夏は室温が40度近くまで上がった日が何日もあったということで、扇風機だけでは子供の健康に害が出るのではないかと。実際、1人の児童が、児童クラブ長期欠席をしたそうがあります。児童クラブにエアコンをつけるなどと言うと、多くの方は、「子供は甘やかしてはいけない」とか、もしくは「暑さに辛抱するのも教育だ」とか言われる方がおられるかと思いますが、それはケースバイケース、そして程度の差によって決まるものだと思います。学校は夏の期間、本当に暑いから夏休みになるというのが夏休みのある意味だと思わんですが、その期間、子供を預かる放課後児童クラブが、暑さ対策が扇風機、日よけでは、余りにも子供がかわいそうではないかと、私はそう考えます。

そこで、私は立地条件、また建物の条件にもよりますが、やはりエアコン、クーラーの設置が必要ではないかと思えます。これについては、できれば各児童クラブの指導員、父兄そしてもし聞けるならば子供たちにぜひとも聞いていただきたい、そう思います。常設のエアコンでなくても、今は工事用というか、この間あるレンタル会社に聞いたんですが、今は非常にそのレンタルでも大型のクーラーがあるそうです。しかもさほどの料金はかからないということで、お願いできれば、ことしの夏からも必要な箇所にはこのようなクーラーの設置をご検討いただきたいと思えます。この点について、お考えをお聞きしたいと思えます。

地域審議会について質問いたします。合併前、旧里美村議会の最後の定例会で、私はこの地域審議会について質問いたしました。その中で、当時の村長に要望したのは、ぜひとも委員会のメンバーをできるだけ口がうるさくて意見をどんどん言う人でそろえてほしいと言った覚えがあります。委員の方には申しわけありませんが、里美の地域審議会の委員は、そういう方たちで構成されております。しかし、先日、傍聴しました里美支所で行われた地域審議会を見た限りでは、なかなかその委員さん方が意見が出せない、そういう状況でありました。なぜならば、まず資料の配付が当日ということで、十分にその資料を検討できないということ。やはりもう1つは、市長の諮問機関でありながらも、提案する議題が検討するまで行かない、ただ執行部からの報告で終わってしまうような案件だったような気がいたします。せっかく地域の将来を考える、そして市長に地域の実状を知ってもらおうという重要な役目もある地域審議会は、やはり活発な意見が出ることが望ましいと思えます。

また、私はぜひともこの10年間という期間限定の地域審議会がある間に、市長の1つの地域を知るためのシンクタンクとしてこの審議会を位置づけていただきたいと思うわけがあります。そうした中で、ただ会議だけを行うのではなくて、実際に新市の計画が遵守されているのかどうか、そしてそれが地域の中でどのような形で事業として形となってい

るのか、これをぜひとも市長そして審議会のメンバーで視察をしていただきたいと思うわけであります。

先ほど、今まで4回地域審議会がそれぞれ開催されたのご答弁がありました。そのうちの何回かは3地域を1日で回ったかと思えます。できれば、今後は、すべての会議を1日でやるのではなく、その中の1回ぐらいは1地域で1日、1日で1地域、このような会議の開催をお願いしたいと思えます。

以上、質問と要望をまぜまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 深谷議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、地域の一体感の醸成ということで、予算あるいは行政施策等につきまして、もっと広く市民へ広報をすべきというご意見でございました。私も同感でございますので、特に予算につきましては、議会でのご決定をいただきますと、その後、広報紙を通じまして、概要ではございますが、各戸にこれを配布している状況でございます。

また、先ほども申し上げましたが、小学校区単位に市政懇談会等を開いておりますので、そういう場でも積極的にその中身についてお知らせをし、ご意見をちょうだいするように努めてまいりたいと思えます。

2点目といたしまして、地域審議会についての活用で、1つはシンクタンクということ、それからもう1点は、意見が活発に出るようということでの資料の事前配付というお話がございました。資料につきましては、極力事前配付をするように努めてまいりたいと思えます。また、ご意見を聞くという場では、諮問事項以外にも雑談、懇談的な場も設けまして、そこでのご意見をいただくようにしてまいりたいと思えます。

それからもう1点は、これから先、地域の意見を聞きますために、市政懇談会等のほかに、各支所での市長としての執務日を、定例議会のある月は少々無理でございますが、それ以外の月には、定期的にそれを実行してまいる所存でございます。その中で、地域の皆様のご意見をいただき、さらには現地を回ることを心がけてまいりたい、そういうふうと思えます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 放課後児童クラブの2回目のご質問にお答えします。クラブの設置スピードについてのご意見がございました。今後の取り組みとしましては、平成18年度に世矢小学校への開設をいたしますが、そのほかの地区につきましても地域のニーズや小学校の状況を把握しながら、放課後児童クラブの拡充に努めてまいります。

それから、もう1点ございました。夏場の暑さ対策についてでございます。この冷房用エアコンについての設置はどうかということでございます。設置に当たりましては、設置

費用が100万程度かかることや、その動力源が小学校区にございまして、小学校との方の調整もございまして。実質的に、小学校自体もそのそれぞれのクラスにはまだ冷房が設置していない状況にございまして、確かにそのプレハブの中では40度に達するときもあるということに聞いておりますので、今後その辺、先ほどレンタルのお話もございました。その辺も含めて検討してまいります。よろしく申し上げます。